

## 陳 情 文 書 表

平 2 7 陳 情 第 4 号	平成 2 7 年 5 月 2 0 日 受 理
件 名	子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
陳 情 者	平塚市浅間町 1 2 - 4 1 中地区教職員組合 執行委員長 島崎 直人
陳 情 の 要 旨	
<p>中地区教職員組合では、子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を願い、教育関係 2 3 団体とともに少人数学級の実現を始めとした教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に向け、取り組みを進めてきました。</p> <p>平成 2 3 年に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学 1 年生の 3 5 人以下学級が実現したものの、小学 2 年生以上を対象とした法改正はいまだ行われることなく、昨年度も文部科学省が概算要求で提出した教職員定数改善計画は実現することはありませんでした。</p> <p>学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、保護者から学校に対する要望についても、少人数での学級編成を希望する声が多くあることから、現状では、少人数授業を実施するために加配されている教員が少人数授業を実施するのではなく、3 5 人以下の学級担任となる「研究指定校方式」により、少人数学級を実現せざるを得ない学校が増加しています。</p> <p>しかしながら、加配教員の配置には限りがあり、全ての子供たちに同様の環境で教育を提供することができていません。独自の判断により、3 5 人以下学級を実現させている自治体もあり、もはや学級編成においても自治体間で格差が生じている状況です。</p> <p>また、本年 5 月、文部科学省は、教科書の内容を掲載したタブレット端末「デジタル教科書」の制度化について、有識者会議を設置し、検討を始めました。子供たちに対して、より豊かな教育の実現のためにも教育の ICT 化は必要不可欠ですが、タブレット端末等が整備されなければ実現することはありません。現状でも、自治体の重点施策や財政状況により各学校の ICT 環境は大きく相違しています。国からの各自治体に対する教育予算の増額が行われなければ、子供たちの学習環境にも大きな格差が生じ</p>	

ることになります。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件に格差が生じています。

義務教育の根幹は、全国どこでも一定の教育条件により、子供たちへの教育を保障することです。自治体の財政状況に左右されることなく、安定した義務教育を実施するためにも、義務教育費国庫負担制度の堅持は重要です。

子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠です。

貴議会におかれましては、子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に対して地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

#### 陳情事項

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。